

会 議 録

会議名	令和5年度第3回小金井市消費生活審議会（第13期）		
事務局	市民部経済課消費生活係		
開催日時	令和6年3月28日（木）午前10時30分～午前11時20分		
開催場所	西庁舎第5会議室		
出席者	委員	井口 尚志・真上 浩泰・門脇 利種・吉田 安之・ 松井 大平・村越 幸子・寺本 尚武・森永 瑠美	
	その他	なし	
	事務局	島田 泰吉 経済課長 齋藤 彬子 消費生活係長 木村 亜由美 消費生活係主事	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・（一部不可）	傍聴者数	0 人
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	なし		

審議経過（主な発言要旨等）

司会（経済課長）	令和5年度第3回小金井市消費生活審議会（第13期）を開会する。審議会の開催に先立ち会長より挨拶をお願いする。
会長	《 挨拶 》
司会	現在委員定数は8名で、全員出席をいただいているので、小金井市消費生活条例施行規則第4条に基づき会議が成立していることを報告する。 会長に議事進行をお願いする。
会長	議題（1）令和6年度小金井市消費生活行政予算について、事務局から説明をお願いする。
事務局	《 資料1を基に説明 》
委員	公衆浴場の補助金について、新たに温浴施設も計画されているが減額はできなかつたのか。
課長	公衆浴場の補助金については、これまでも審議会の中で議題に上がっているが、議会でも公衆浴場について議論されていることもあり、継続して保全していく必要があることから減額はしていない。
委員	資料2の消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置に関連して発生する予算はあるのか。
課長	資料1の中に消費者安全確保地域協議会の設置に係る予算措置については記載がないが、後ほど説明する。
会長	自動通話録音機について希望している方には、令和6年度以降も提供が可能なのか。
事務局	もともと借りている方は貸出しの継続となるが、新たに希望する方には1つ貸出しとなる。ご希望する方がいる限り続く。
会長	在庫があるということか。
事務局	そのとおり。
会長	引き続き自動通話録音機の利用を促進していくということか。
事務局	そのとおり。
委員	自動通話録音機の貸出しは、高齢者に限定なのか。
事務局	貸出しはおおむね65歳以上の方が居住する世帯である。

委員	交付金が活用できるようになった時に、自動通話録音機を購入するのではなく、購入に対して補助金を出した方が、利用件数が増えるのではないか。貸出しのままになり、故障や回収、新たに設置することを想定すると、市内の電気店で購入して、それに対して補助をすれば自動通話録音機が広く行き渡るのではないか。
課長	消費者行政強化交付金については続くものの、自動通話録音機に関する時限的な措置は終了となる。在庫はあるので貸出し事業は継続していく。購入補助については、地域安全課に報告し、交付金が充てられるかどうかは確認する。
会長	自動通話録音機が故障することもあると思うが、弁償してもらうのか。
課長	例えば、乱暴に取り扱ったため故障してしまったならば弁償はあるかもしれないが、通常使用していて故障となったら交換となる。
会長	予算については承知した。
会長	議題（２）消費者安全確保地域協議会（以下、協議会と記載）の設置について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《 資料２を基に説明 》
委員	協議会の設置に伴う予算は必要なのか。近隣市で協議会を設置していて、モデルと考えている自治体はあるか。資料２の根拠法令中、関係機関により構成されると記載があるがどういう機関を想定しているのか。
事務局	<p>予算については、現在検討中のため令和６年度の予算には入っていない。今後設置に必要であれば、予算を計上する。</p> <p>設置を検討するうえでモデルとする市については、多摩２６市中で設置している多摩市、調布市、国分寺市、西東京市、三鷹市である。それぞれ地域の実情に合わせた形で、協議会を設置している。新たに消費者部門で協議会を立ち上げる自治体もあれば、既存の会議体に見守りネットワークの要素を盛り込んで実施している自治体もある。当市では、消費者部門で独自に立ち上げるというよりは、地域での見守りということで既に設置している協議体に盛り込む形での設置を検討している。</p> <p>関係機関については、地域での見守りということになるので民生委員や保護司・消防団の方がいるような協議体が望ましいと考える。</p>

課長	<p>近隣市の場合、同じような目的で組織している団体がないため、独自で立ち上げる自治体もある。当市では同じような目的をもつ組織体があるので、そういったところに事務の規程の整備をしていくことを考えている。</p> <p>関係機関については警察・消防、教育委員会、保護司会、民生委員協議会、商工会などが挙げられる。民生委員は地域の見守り活動を行っており、商工会に属する事業者の方もそのような活動を行っている。他課にそういった構成員を含んだ組織体があるので、そこに事務を追加し調整することを令和6年度中に考えている。そのため令和6年度予算には計上していない。</p>
委員	<p>新聞配達や飲料配達といった民間事業者は市と高齢者等の見守りに関する協定を結んでいるが、そういったところと連携してもよいのではないか。</p> <p>地域安全と福祉との連携を進めてほしい。</p>
会長	<p>近隣の自治体と協働で進めるという方向性はあるか。</p>
課長	<p>情報連携ということは考えられると思うが、具体的なイメージがまだ固まっていないので、今後検討していければと思う。警察や民生委員は近隣自治体と協議会を実施しているので共有はできる。社会福祉協議会には誰でも相談できる福祉総合相談がある。各々それぞれの事業で地域とつながっているので、連携が何もないというわけではない。</p>
委員	<p>業者が格安な商品を販売することで高額な健康食品等の契約をさせる、いわゆる催眠商法と呼ばれる商売が先日市内のある地域でされていた。通信販売であるので、クーリング・オフができない。こういった販売をしている業者について情報提供ができる機会がない。もし何かあったときに相談してくださいといったことや、情報提供できる場があればよい。協議会についても早急に進めてほしい。私たちのような商工業者も協議会に参加させてもらえたらと思う。</p>
課長	<p>注意喚起については、東京都や近隣の自治体にどのような方法で注意喚起をしているのか確認したい。販売方法についての注意喚起はできるかもしれない。</p>
委員	<p>何かあったときに相談の窓口があるということを市民の方に認識してもらえたらよい。</p>

会長	訪問販売には該当しないが、それに近いケースである。注意喚起は今後考えていかなければならない。
委員	協議会を設置するにあたって、スケジュールを教えてください。
課長	具体的なスケジュールは未定。令和6年度中には何らかの調整結果が出せればと考えている。想定している団体に所掌事務を組み入れていくということを考えているが、関係課と調整のうえ、来年度の第1回消費生活審議会では状況の報告をさせてもらいたい。
会長	令和6年度中に予算が必要になった場合は流用か。
課長	もし予算が必要であれば、当初予算に増額することになると思うので、その際には適正な事務手続きを行う。
会長	議題（3）令和5年度小金井市消費生活行政実施事業について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《 資料3を基に説明 》
委員	一日生活教室ということで料理教室を実施した。コロナが明けて5年ぶりに、消費者に向けて料理教室を実施した。市内で採れた野菜を使って、生で食べられる部分はピクルスで、その他の部分は煮るなどして、野菜そのものを使い切るという調理をした。どのような野菜を入れても良いということをお伝えし、15人の方と一緒に調理し喜んでもらったので、来年度も実施できたらと検討している。
委員	広報は市報のみか。
課長	市報、ホームページ、Xといった市の主な広報媒体を活用した。
委員	どのくらい参加するのか。
課長	一日生活教室については満席であり、消費者講座についても参加者が多かった。
会長	消費者講座は高齢者が多かったのか。
事務局	65%くらいは60代・70代で、30代・40代もいたが少なかった。
会長	今回のテーマでも高齢者が多かったということか。
課長	消費者講座については、どのくらいの年齢層をターゲットにするか考えたが、まずは今回のテーマを実施してみてから次回の実施内容を検討したいと考えていた。

初めて聞くのか、熟知しているのか、話が難しかったのか、いろいろな結果がわかったので、今後アンケートの結果をもとに講座の内容実施方法等を考えていきたい。

委員

NISA は積み立てて長期間に渡って投資をしていくということで、高齢者より30代・40代の方が取り組むイメージがある。時間も平日の夕方なので、働いている方も参加できる時間帯の開催ではあったが、それでも高齢者の方の参加が多かったことに驚いた。逆に子育て世代だと、子どもの習い事の送迎や夕食の準備などで、外出しづらいのかもしれない。最近多いのは対面とオンライン配信型である。オンライン配信の方が、若い世代層は参加しやすいのかもしれない。

会長

消費者被害をどう救済していくか、投資分野についてメリットとデメリットといったリスクも含めた内容を合わせて情報提供できるところに消費者講座を実施する意味がある。今回 NISA というテーマで単発の講座を実施したが、今後は財産上の安心・安全といった広いテーマで、シリーズ的な講座を実施してもよいのでは。参加意識を高めるためにも修了証書を出すといったアイデアもあってもよいのではと思う。

委員

アーカイブ配信は短期間で終わっているが、市の動画公式チャンネルの容量の問題なのか。

事務局

講師を派遣してもらった東京都金融広報委員会との調整の結果、2月末までの配信期間となった。

課長

開催時期が2月ということもあり、年度末に近づいていたこともあったので、講座の開催自体をもう少し早い時期に実施していれば、多少長く配信できたと思う。そのことについては反省点である。

委員

当日参加できなかった方などが長く見ることができるほうが良い。

先ほどの一日生活教室も、野菜を使って調理したところこのような料理ができたといったことや、季節によってどういった野菜が採れたのかといった内容を動画配信で見ることができれば、地元で野菜を購入する人も増えるのではないかと。

課長

一日生活教室の動画配信はアイデアとして、提案していければと思う。

委員

私は YouTube などを見て料理を作るのだが、アーカイブ配信されていると

	嬉しい。
課長	実施するときに、どのような形で実施できるか検討したいと思う。
委員	こだわっているところは、地場産の野菜を使って調理することである。先ほど、時期により採れた野菜を紹介するといった提案があったが、その年の野菜の出来具合によるので、難しい。
委員	消費者講座で、子育て世代の参加が少なかったという話や夕方の時間帯は参加が難しいのでは、といった話があった。公民館では子育て世代が参加するような講座を開催している。子どもを預かる、子どもと一緒に学べるといった講座であれば、土日の昼間のほうが家族で参加してくれる。
会長	本日の議題は全て終了したので、これをもって閉会とする。

会議資料は、次の場所でご覧いただけます。

小金井市立図書館

小金井市役所本庁舎 4 階議会図書室

小金井市役所第二庁舎 4 階経済課消費生活情報コーナー

小金井市役所第二庁舎 6 階情報公開コーナー